

序 報

かみがね

敬神生活の綱領

神道は天地悠久の大道であつて、崇高なる精神を培ひ、太平を開くの基である。神慮を畏み祖訓をつぎ、いよいよ道の精華を發揮し、人類の福祉を増進するは、使命を達成する所以である。ここにこの綱領をかかげて向うところを明らかにし、実践につとめて以て大道を宣揚することを期する。

一、神の恵みと祖先の恩
とに感謝し、明き清
きまことを以て祭祀
にいそしむこと

一、世のため人のために
奉仕し、神のみこと
もちとして世をつく
り固め成すこと

一、大御心をいただきて
むつび和らぎ、国の
隆昌と世界の共存共
栄とを祈ること



神 殿 例 祭

三月十一日午後二時四十六分
東日本大震災が発生。マグニチ
ュード九・〇、震度七強を記録。
山梨県でも震度五強で家はぐら
ぐら、電柱は大きく揺れ、大地
はゆさゆさと波打ち恐怖を感じ
た。テレビの画面には家を尽く
押し潰し、船や自動車を木の葉
の様に押し流し、逃げ惑う人々
を呑み込み大勢の尊い命を一瞬
にして奪ってしまった地獄絵の
様な大津波、犠牲になられた
方々のご冥福を心からお祈り申
し上げます。又被災された皆様
にお見舞を申し上げます。今後
の早期復興に向けた支援活動を
実施するため本社本庁災害対策
本部が設置され被災神社への義
捐金を募ることになり、本県に
おいては思い遣り（恕）の心を
以て義捐金の拠出をお願い致し
ます。復興を支援し絆を深め神
社神道の発展のために！！

竹延舎

鈴の音

総長談話

去る三月十一日の午後に発生した東北地方太平洋沖地震及び翌十二日未明の長野県北部地震、さらには地震発生による大津波は、前例のない広域災害を齎しました。この未曾有の大災害は、死者・行方不明者一人以上という深刻な様相を呈し、現地の神社及び氏子崇敬者にも甚大な被害が出ていると伺っております。

今回の地震及び津波により被災された神社関係者に対し、心からお見舞いを申し上げます。

現在、神社本庁では、被災されたそれぞれの神社の正確な被災状況の把握に努めており、今後の早期復興

に向けた支援活動に全力を傾注する所存であります。此度の被災に対しては、発生後直ちに神社本庁災害対策本部を設置し、速やかなる情報収集と復旧復興対策に向けた検討に取り掛かっております。

つきましては、今後、対策本部で策定した具体的な事項を斯界各方面の御協力を得て、執り進めて参りますので、その際は、全国神社関係者の物心両面に涉る御支援、御協力をお願い申し上げます。

平成二十三年三月十四日
神社本庁総長
田中恆清

東北関東大震災被災神社義捐金のお願ひ

標記の件、三月十一日に発生した観測史上最大の地震及びその後襲来した大津波により、東日本を中心に広範囲に亘り未曾有の被害が生じ、今後更に被害は拡大するものと予想されます。この甚大なる被害に対し斯界挙げて緊急なる対処が望まれます。

この事態に際して神社本庁においても全国神社総代会と連携して被災神社への義捐金を募ることとなりました。

ここでお願いする義捐金は「神社復興募金」であります。被災神社が速やかなる災害復旧に対応でき、被災地域の人々の復興への精神的支えとなるよう支援するものであります。

かかる趣旨を御理解していただき、各関係者の

記

一、募金方法

各神社、神職、総代等関係団体は宮司又は支部に名簿を附して提出して下さい

義捐金提供者名は「神社新報」紙上に掲載します

一、募集期間

平成二十三年四月末日を一応の目途と致します

平成二十三年三月二十四日
山梨県神社庁長
羽中田 進
山梨県神社総代会長
宮川 陸武
(公印略)

震災復興祈願祭を斎行

去る三月三十日、臨時の神社庁理事会が開催された。開会に先立ち二階神殿において大震災復興祈願祭が斎行された。佐々木高仁神社庁参事が斎主を、飯田直樹、金子雄紀両職員が祭員を奉仕し、羽中田進庁長以下神社庁理事が参列した。

大地震、大津波、原子力発電所事故による大災害より一日も速やかに復興できるよう祈り、余震、津波がおさまり、原子力発電所の状態が収束し、被災を受けた人々の身も心も平穩に導くよう祈念した。

祝詞の後、羽中田庁長、千野理事が参列者を代表して玉串を奉り、拝礼した。



伊勢神宮崇敬会 理事会・常任評議員会報告

伊勢神宮崇敬会 理事

羽中田 進

神宮式年遷宮も三年後に迫り、参拝者も増加して賑う伊勢市の神宮会館において、三月二十二日伊勢神宮崇敬会（会長豊田章一郎氏）理事会・常任評議員会が開催され、御遷宮に向け万般遺漏なく順調に取り進められており、又伊勢神宮崇敬会の事業・行事も運営方針及び事業計画に添って適確に執行されており、業績を今後尚一層に伸張させると共に、御遷宮の啓蒙と参拝の奨励に務めて参りたいと、決意が述べられた。

会議は藤岡理事長が議長となり、第一号議案で常務理事の選任があり、上島 憲氏（伊勢商工会議所会頭・㈱ネイベル代表取締役社長）が決定された。議事は平成二十二年度収支補正予算案、平成二十三年度運営方針及び事業計画案、平成二十三年度一般会計収支予算案、四特別会計収支予算案が原案通り可決された。今年度の運営方針で、第六十二回神宮式年遷宮の諸準備及び附帯事業が滞りなく進んでいる中、本会の各種行事・事業を確実に遂行するこ

とで、その存在意義をより鮮明にし、神宮崇敬の裾野の拡充に努める。神宮の配慮により大講堂の建替工事（今秋）内宮参集殿改修工事（五月より）中でも諸事業遂行に對し、至誠一貫で全力を尽す。神宮会館は心のおもてなし「神宮早朝参拝案内を通じ更に神宮への理解を深めると共に利用者増を図る。会員事業において鋭意、施策を講じ会員拡充に邁進する。公益法人制度改

神宮大麻曆頒布終了祭並に 頒布推進会議報告

東山梨支部 副支部長

窪坂 文恒

三月四日、五日神宮大麻曆頒布終了祭並に頒布推進会議が神宮会館大講堂で、全国から担当者約五百十人が出席して開催された。（本県からは羽中田庁長、佐々木参事、窪坂が出席）

四日午後四時より平成二十二年度モデル支部対策担当者会が開かれ、小串副総長と熊谷頒布部長が挨拶された。小串副総長はモデル支部制

革による新法人移行に向け基本事項を制定する。事業計画においては公益事業では文化・芸術振興事業参宮助成事業（新穀感謝祭・初まいり・神宮式年遷宮の広報等）、主催・後援協力事業（相撲選手権大会・書道展・書道大会等）、会員事業では（会員研修会・神恩感謝祭・会報誌「みもすそ」の発行等）、収益事業では宿泊事業・飲食事業・物品販売事業・参拝者駐車場・コインロッカーの運営等を行い、物心両面に渡り神宮の神徳の発揚と、さすがに努力をする事となった。

ついで、社頭配布より戸別訪問が多く、課題として毎年大麻を受けてくれた氏子が減少、戸別頒布に限度がある。対策として祭礼・初詣のボスター、立看板、幟旗、大麻頒布の案内、講演、研修会を行っていると話された。

次に和歌山有田の一ノ瀬支部長は大麻頒布始祭に地元紙の取材を受け、この記事掲載に合せて助成金を利用して広告を掲載し、奉斎の啓発にため「むすひ」や啓発チラシの配布もおこなっているが、各宮司の努力を期待するしかないと発表した。

五日午前八時三十分外宮特別参拝、九時二十分内宮特別参拝、神楽奉納神宮会館へ移動、十二時三十分より奉賛推進会議が開催され、鷹司神宮大宮司が大麻曆の頒布に対する謝意と大麻奉斎は神宮と全国神社各家庭とを強く結ぶ絆である事、敬神崇祖の麗しい伝統を広く滲透させる基であると強調された。久邇統理は大麻頒布が減体した事に改めて頒布活動の厳しさを痛感すると同時に、モデル支部最終期になるのでこの施策及び推進活動が将来の頒布活動に活かせるよう成果をあげてほしいと挨拶された。

熊谷頒布部長、稲本宗奉賛

支部	小 大 麻		中 大 麻		大 大 麻		大 大 麻		合 計		郷土曆
	頒布数	増減	頒布数	増減	頒布数	増減	頒布数	増減	頒布数	増減	頒布数
甲府支部	16,960	- 90	1,402	+ 16	225	- 6	18,587	- 80	600		600
東山梨支部	13,660	- 280	352	+ 48	176	- 27	14,188	- 355	440		440
東八代支部	11,072	+ 402	415	+ 75	84	- 11	11,571	+ 466	470		470
峡中南支部	9,629	- 533	605	- 14	256	- 16	10,490	- 563	1,323		1,323
峡中支支部	15,875	- 170	867	- 64	38	+ 2	16,780	- 232	650		650
峡中北支部	12,386	- 245	390	- 33	48	+ 2	12,824	- 280	1,438		1,438
南北留支部	17,078	- 485	3,470	+ 20	948	+ 17	21,496	- 448	6,200		6,200
南北都支部	3,584	- 146	5,000	- 76	248	+ 5	8,832	- 217	1,850		1,850
社 神	500	+ 500		0		0	500	+ 500			
合 計	100,744	- 1,047	12,501	- 124	2,023	- 38	115,268	- 1,209	12,971		12,971

平成二十三年一月
平成二十二年大並曆頒布実績表

部長より本年度頒布数は八、九八三三二二体。全国六十七モデル支部の頒布数は九四二、四〇四体で、前年より八七九体の減体であると報告があった。続いて埼玉県南埼玉支部の恩田支部長は、小大麻より中大麻奉斎に取り組み、奉斎の意義や忌服について説明したチラシを作成、簡易宮形と共に活用、増体が見込めると発表。宮崎県南那珂支部

「神宮大麻頒布奉仕者研修」を終えて

東山梨支部(モデル支部) 山梨岡神社禰宜

中 村 司

去る三月九日から十日の二日間、伊勢の神宮会館に於いてモデル支部の「神宮大麻頒布奉仕者研修」に出席して、まず一番最初に感じた事は、各県のモデル支部の代表者の方々の神宮大麻頒布に対する熱い思いと行動力でありました。次に各県代表者により、たくさん活動実践事例が発表され、その中で特に増体した活動例として効果が表われた活動の中に「チラシ」及び「啓発文書」を配布する方法、またローカルテレビ局など活用して教化活動的なものを放映する方法など、数多くの実践例が発表され討論がされました。また、あまり効果が表

の佐師支部長は平成十年から実施している夜間の戸別訪問頒布活動を紹介。氏神社祭礼と氏子との繋がりがこそが大麻頒布の上で非常に重要であると述べた。

閉会に際し田中総長から来年こそ九十万体を目標にして、その実現に神職総代一九となつて力を協せて取り組んでほしいと結んだ。

ある東山梨支部としては、「啓発文書」を作成し都市部の今までに神宮大麻を受けていなかった住宅を中心にねばり強く足を運び増体する為の活動を進める方針を発表しま

お伊勢さん初参りに参加して

峡南支部 笠 井 義 仁

一月十八日から二泊三日、恒例の伊勢神宮初参りに今年も参加した。羽中田県神社庁長を始め、神職、総代やその家族など総勢三十四名、峡南支部からも望月久男顧問、深沢哲夫支部長、望月利一総代会副会長、それに私の四名が参加した。

毎年この行事に参加している私は、まずお伊勢参りをしなければ今年一年が始まらないようになり、一も二もなく参加申込をした。

参加の理由は、実は、お伊勢参りの道中(車中)にあるのだ。羽中田庁長さんを中心としてのアットホームな雰囲気や行く先々での楽しみにあ

るのかも知れない。

まず一日目、早朝の寒さからのがれるように乗り込んだバス、そこはもうお伊勢道中の雰囲気がいっぱい満ち満ちている。「お久しぶり」「元氣だった」。

最後に今回の研修会での実践例を参考にし良いものは取り入れながら頒布活動に励んでいきたいと思ひます。

私たちもその中にとつぷりとつかつていく。

バスは一路伊勢へと進む。到着するとまずは外宮、内宮への正式参拝。今年はお参りの人々の数が例年になく多いことに気付く。式年遷宮が近づくと伊勢への関心が高まってくるのか、それに近年の世相を反映し、不安の気持ちに神に気付けさせているのかも知れない。

新装なった宇治大橋を渡り、多勢の参拝者をかき分けながらザクザクと玉砂利を踏みしめ本殿に向かい、世の平安と家内安全、それにこしは、孫の高校受験がうまく行くようにと、チャッカリ付け加えて参拝した。

その日の

宿での宴会は、いつもながらそれは楽しいものだった。羽中田庁長を始めとする芸達者や、のどに自慢の者が次から次へと登場し、大いに盛り上がり、余韻を残し、伊勢の海の漁火をながめながら床についた。

二日目の冬の京都は寒かった。南禅寺門前「順正」での湯豆腐でからだを温め、南禅寺参拝、京都御所の特別参観、それに、人ごみの八坂神社にお参りをし、ねねゆかりの高台寺道を登り、NHK大河ドラマで人気の龍馬をはじめ、勤王の志士たちの眠り霊山護国神社へ、神仕正式参拝の後、数百の志士たちの墓へ、墓碑は、一つ一つに手を合わせながら世の中を変えようと命をかけた若死たちに思いをはせた。

夜は京都祇園での京料理に舌つづみを打ち、静かに宿に帰った。中には、祇園の風にさわられて、やみの中に消えて行つた人たちもあったと聞いていた。

最終日は、平安神宮を正式参拝し帰途についたが、私の教職時代、修学旅行で引率した生徒の顔を想い出しながら車窓より京都の街並みを目で追つた。

来年も必ず参加しよう。



第十二期神社振興対策

教化モデル神社報告

逸見神社 宮司 森越義建

神社本庁指定教化モデル神社三年目を迎える、三月二十二・二十三日の両日、二年目の活動成果を発表し、課題や情報を共有しあう第十二期神社振興対策教化モデル神社宮司研究会が、神社本庁に於いて開講される予定であったが、三月十一日の突然の東日本大震災により中止となった。

教化モデル神社指定の最終年となる三年目を迎えた今、二年目に於いて、掲げ進めていた神社社報の発行も題材・編集に試行錯誤を重ねながら、社報第一号を昨四月の祭礼時に配布し拝読していただいたところであり、続いて第二号の編集が終了、今年四月頃に配布いたす予定で、現在印刷を進めているところです。

次に、環境整備の一環として社殿及び社務所周囲の災害を懸念し、外物置の新設、拝殿天井種々落下防止及び蚕玉社殿内修復等の事業を行った。この作業は業者に依頼せず総代等が自らの手作業で、資材等を調達し手慣れた技で、



七月の猛暑日の続く中で、皆汗みどりに成りながら奉仕作業で完了した。

次に、県神社庁教化委員会主催・神道青年会共催、峡北支部・地元小学校及び子育て会、神楽保存会協賛のもと、県第二十四回、逸見神社第二回の緑陰子供会を開催した。今回は案内の範囲をひろげようと、地元小学校の校長先生をお尋ねし、子供会開催案内チラシ配布の協力をお願いした結果、参加申し込みも速やかに予定数揃った。当日は受付を済ませた子供達・母達全員社殿にあり、代表挨拶・神前拝礼を行い開会式を終え、午前中は境内で幾つかのゲームで子供達を楽しませた。

午後はず「あんどん」作りに挑み、その後、神楽保存会の大和神楽舞・神道雅楽会の雅楽演奏等を鑑賞し、日本の伝統文化に触れる一日を過ごし、閉会式、記念撮影を行い終了となった。

次に、県神社庁峡北支部主催、第一回浦安の舞指導者講習会を、三月六日管内神社指導者が参加し、逸見神社に於いて開講した。

講習会は、日頃支部管内神社に於いて、浦安の舞を祭祀毎子供達に指導している方、又これから指導を希望する方等に浦安の舞の研鑽を深めていただく事を目的として、管

一都七県神社庁連合総会報告

北都留支部長 渡邊 學

内神社宮司各位に参加案内、協力を願っておこなった。当日は、講師飯田淳美先生をお迎えし、武田神社、浅間神社、管内希望者等二十六名程が参加し、研鑽を深めた。最後に、これで終ることなく、今後の継続に努力したいと思っている。



去る二月二十三日、二十四日に一都七県神社庁連合総会が茨城県神社庁の当番により大洗町の大洗ホテルで開催され、山梨県からは理事、役員等十七名が参加した。当日は、神社庁よりバスにて大洗に向けて出発、羽中田庁長の挨拶に始まり途中水戸にて昼食を摂り、大洗の会場に到着した。

総会には約二百人の関係者が出席し午後二時開会、第一部は当番県を代表して埼玉東

があった。また宣言が審議され、「第六十二回神宮式年遷宮完遂を期し神宮奉賛の成果を挙げるために神宮大麻、曆の頒布増体に協力邁進する。我が国の美しい伝統文化、自然環境を破壊せんとする動き、更に夫婦別姓、永住外国人参政権等の施行を阻止し家庭教育、家庭祭祀の振興を図る」旨を掲げた宣言を採択した。次年度の当番の千葉県相山庁長が挨拶し、最後に聖寿の万歳を奉唱した。

続いて第二部の意見発表では千葉県岡野大和教化委員事業部会副部長が神社本庁、神社庁間の情報オンライン化に関する件、栃木県加藤直人教化委員長が、英霊のこのころ、神奈川県吉田周司本宗奉賛特別委員の式年遷宮パネル展について、茨城県小貫隆嗣教化副委員長が茨城の教化、教学について、と題しそれぞれ意見発表があった。夜には同ホテル内で懇親会が開かれ、各県神社庁の代表者によるカラオケで美声が披露され、宴も盛り上がり楽しいひと時を過ごした。翌日は朝食後解散となり、笠間稲荷神社に正式参拝、水戸借楽園の梅の花を眺め常盤神社に参拝、つぎに茨城県神社庁神殿に参拝、庁舎の見学をさせていだ

式年遷宮パネル展を開催して

教化委員会 事業部長 渡邊 平一郎

教化委員会では、去る一月二十七日から二月二日まで、岡島百貨店に於て「伊勢神宮式年遷宮パネル展」を開催しました。

教化委員会は、岡島百貨店の物産展に合せて、県内の祭りを写した「写真コンテスト」を開催して来ていましたが、平成二十五年の式年遷宮について多くの県民に理解を深めてもらおうと、一昨年二月に同百貨店の協力を得て、「伊勢神宮展」を開催しました。期間中神宮の協賛により貴重な御神宝を数多く展示していたいただき、たくさんの方から受けて、昨年と今年も式年遷宮に向けてのより一層の理解を深めていただくことと「式年遷宮パネル展」を開催することになりました。

本年は、式年遷宮の諸祭・諸行事をより多くの人々に知ってもらうため、伊勢神宮式年遷宮広報本部が配信している「遷宮フォトライブラリー」を利用して、大小合わせて三十三枚のパネルを作製し、遷宮についての説明板や資料を置き、来場者に提供しまし

た。期間中は、おおよそ千人ほどの来場者で賑わいました。

今回のパネル展は、平成十七年に執り行われた「山口祭」に始まり、平成二十五年の「遷御」そしてその後の「御神楽奉納」まですべての諸祭・諸行事のパネルを展示しました。これについて来場者の多くは、こんなに多くの祭や行事があるのかと驚いていました。確かに神職である私達もすべては知らなかったり、祭や行事の名前は知っていても、どの様な事をするのかは知らない人が多いと思います。そんな中でパネル展を

教化講演会報告

教化部長 土橋 俊彦

去る二月十四日、神殿祈年祭の終了後、恒例の教化講演会が行われた。本年は、清里にある(財)キープ協会のシニアアドバイザーである川島直氏による「神社における環境教育」という演題で講演を戴いた。川島氏の仕事は、いわば「自然と人間の橋渡し役」

であり、自然と共生出来る人材を育成する事である。そして、そういった環境教育を行う前提としての自然体験の拠点に、神社は最適であると結ばれた。

自然との共生共栄とは、しばしば耳にする言葉ではある。普段、山であれ海であれ



観て少しでも「式年遷宮」について、知ってもらい理解してもらおう事のきっかけになったのではないかと思います。二十一年に一度と言っても八年間に及ぶ諸祭・諸行事があることも理解してもらい県民の皆様にもたくさん御奉賛を戴ければと思います。

尚、パネルは教化委員会製です。ので要望があれば貸出致します。これにより増々理解が深まれば幸いです。

自然と深く関わりながら生活している人から、共通してよく聞く言葉は「自然と喧嘩しても勝てっこないから」である。古来から人々は自然というものを畏怖し敬意を払って生活してきた。なるが故に共生も成り立って来たのである。

しかるに文明が爛熟してきた現代にあつては、人間は必要以上の便利さを追い求める余り、自然を蔑ろにし、その恐ろしさを忘れきっている。それが、今時の大震災に拍車を掛けた。地震、津波までなら天災であるから涙を呑むにしても、原子炉の事故は「想定外の範囲外」などという言い訳が通る筈もない人災である。発電すれば、いくらでも売れる電気と過剰な消費を行う国民。そのバランスの上で異常にまで膨らんでいった電力事業の末路である。

まさに真の環境教育が必要なのだろう。



教化委員会

宿泊研修会

三月十日笛吹市のホテル石風に於いて、羽中田庁長、根津副庁長を来賓に迎え、教化委員会が開催された。

古屋委員長、羽中田庁長の挨拶に続いて議事に入り、第一に、一月二十七日から二月一日にかけて岡島百貨店にて実施した「伊勢神宮式年遷宮パネル展」の報告を行った。今年には遷宮広報本部のフォトライブラリーから新しいパネルを製作、その費用や期間中の会場の様子などが報告された。次回以降の展望を協議した。第二に、今後の活動について、七月の末頃東八代支部の担当にて恒例の「緑陰子供会」を開催、また昨年周知募集期間が十分ではなかった「親子参宮団」を時間をかけてしっかり募集し、八月中に実施する方向で検討が行われた。

第三に広報活動として、四月二十九日「昭和の日」国旗掲揚推進運動新聞広告掲載を決定して議事を終えた。

その後根津副庁長の乾杯で懇親会が始まり、胸襟を開いて懇談、親睦を深めた。

山梨県神道青年会 創立六十周年記念事業報告

山梨県神道青年会 会長 田 邊 將 之

先ず以て、この度の東日本大震災により尊い人命を亡くされた方々に謹んで哀悼の誠を捧げ、被災された方々にお見舞いを申し上げますと共に、被災地の一日一刻も早い沈静化と復興を心よりお祈り致します。

さて、各位には平素より当会の諸活動諸事業に深いご理解ご協力を賜りました、今般の創立六十周年記念事業に対し多大なるご協賛を頂戴致し、役員会員一同この紙面をお借りし厚く御礼申し上げます次第です。また、本紙面では平成二十三年三月二十四日に開催予定でありました創立六十周年記念大会の模様を中心に記念事業のご報告をさせて頂く予定でしたが、この度の大地震を受け、自粛ということで大会を無期延期とさせて頂きましたこと、深くお詫び申し上げます。



止し、今回の大地震に於ける被災地に対し支援を行うべく災害対策委員会を設置し支援物資の搬送等救援活動を展開しておるところでございます。当単体会としても出来る限り神青協に協力をしたいと考えております。

さて、当会の創立六十周年記念事業でございますが、既に実施された事業につきご報告申し上げます。

- ①平成二十二年九月二十七日～二十八日の日程にて、神武聖業に思いを致し奈良県は神武天皇御陵にて勤勞奉仕を行って参りました。後日、侍従を通して、

畏れ多くも天皇陛下より御礼のお言葉を賜りました。

- ②平成二十三年二月二十二～二十四日の日程にて、沖繩県は甲斐の塔にて慰霊祭を齎行して参りました。今回は甲斐の塔と共に、「山雨の塔」という、山梨縣護國神社の筆頭祭神であらせられる旧陸軍大将兩宮巽命が玉碎された場所に於いても慰霊祭をご奉仕して参りました。沖繩に於ける慰霊祭や戦跡調査は歴史を風化させることなく今後も継続して行きたいとの思いを一層強めました。

- ③平成二十三年三月一日、竣工間もない木の香も芳しき山梨県神社庁神殿大前に於きまして創立六十周年奉告祭を齎行致し



した。当日は舞楽「蘭陵王」も奉納させて頂きました。ご出席頂きました皆様方に厚く御礼申し上げます。

今後予定しております事業

山梨県神道青年会創立六十周年記念事業

沖繩甲斐の塔慰霊祭

山梨県神道青年会
創立六十周年実行委員長

佐々木 浩 文

山梨県神道青年会は創立六十周年記念事業の一環として、沖繩甲斐の塔戦没者慰霊祭を齎行した。

この慰霊祭は沖繩復帰十周年の折、県青年会単独で齎行したのが始まりとされ、早三十年の月日を迎へ、我々青年会は創立六十周年主題である

は、本年六月六日に開催予定の「第十七回神青協一都七県協議会総会」、「第六十二回神宮式年遷宮啓発活動」、「山梨県神社誌再編」、そして今回一旦中止となった「創立六十周年記念大会」、「創立六十周年記念誌発刊」でございます。この度の大地震の影響を受け、周年事業の実施も当初の計画から変更を余儀なくされておりますが、何とか会員一同一致協力し、事業の完遂を果たしたいと思っております。各位には今後共ご支援賜りますようお願い申し上げます、ご報告とさせて頂きます。

「報本反始」(多くの先輩方が築き上げた実績を振り返り、功を感謝し決意を新たにすること)を肝に銘じ、会員一同、慰霊祭へ臨んだ。また今回は山梨県御出身の故陸軍大将兩宮 巽命をお祀りする山雨の塔慰霊祭も齎行した。二月十四日この慰霊祭齎行

にあたり山梨縣護國神社において奉告参拝を致し、二月二十二日〜二十四日の三日間に亘り、田邊神青会長を始め計十二名が沖繩へ向った。

一日目、沖繩県護國神社正式参拝そして伊藤宮司様より講話を頂き、その後故海軍少将 大田 実命他数名の幕僚と共に自決した地である旧海軍司令部塚を参拝し、それより山雨の塔、甲斐の塔へ向い、清掃奉仕翌日の習礼を行ひ、ホテルへ向った。

二日目は波上宮で正式参拝そして末安宮司様より講話を頂き、それから山雨の塔へ向い、午前十一時より山雨の塔慰霊祭を斎行し、斎主 中川 事業委員長が祭詞を奏上し、恙無く御霊をお慰めすること



が出来た。その後山梨県御出身である故八巻太一氏が創立された昭和少女の生徒をお祀りする梯梧の塔、沖繩師範、第一高女をお祀りするひめゆりの塔も参拝した。

午後三時より甲斐の塔慰霊祭を斎行し、山雨の塔慰霊祭に続き、斎主中川事業委員長が祭詞を奏上した。また参列者に伊藤沖繩県護國神社宮司を始め、沖繩県神道青年会様、また沖繩山梨県人会々長 天野正敏様をお迎へし、厳粛の中祭典を行うことが出来た。

その後、那覇市内に戻り、直会を行い、沖繩県神道青年会の皆様、天野県人会々長様が出席して頂き、懇親を深めることができ有意義に過した。

三日目、普天間宮正式参拝、新垣宮司様より講話を頂き、その後首里城見学、昼食後、沖繩を後にした。

今回の慰霊祭において、祈願を続けるという意義は次世代に語り受け継ぎ、日本の恒久平和を祈ることを我々の使命であることを改めて自覚し、日々の奉仕に繋がればと感じたところである。

皇居勤勞奉仕並びに第九回神道政治連盟 時局対策連絡会議に参加して

神政連山梨県本部 委員 小澤 輝 展



神道政治連盟の時局対策連絡会議が二月二十日から二十四日迄五日間の日程にて、全国から四十名の参加者を得て行われた。この連絡会議は、研修を通して皇室尊嚴護持運動や政教関係問題について確認すると共に、近代の皇室祭祀と国家との関係について課題を整理・検討し、見識を高め、さらに領土領海を巡る諸問題を通してその国柄を守るべく、意識の再構築に努め、神道政治連盟の使命と役割について改めて理解を深める事が目的である。また今回は、

天皇陛下の御大恩に報いるべく、四日間に亘る皇居勤勞奉仕も併せて実施された。

二十日は、今回の研修での指定宿泊施設である飯田橋・ホテルメトロポリタンエドモンドにて午後六時より結団式が行われ、本連盟長曾我部延昭会長の挨拶の後、本部より日程の説明などがあり、結団式後、懇親会が開かれ、各参加者と親睦を深めた。

二十一日午前七時半、皇居へ向け出発。桔梗門を通り、明館に参着。注意事項等の説明の後同館を出発、宮中三殿

の説明や生物学研究所等の見学後、その周辺から半蔵門まで清掃奉仕を行った。

その後十七時よりホテルにて皇學館大学教授新田均先生による「国家神道と日本人を検証する」と題しての講義が行われた。

二十二日、宮殿の長和殿などを見学後、宮殿周辺にて清掃等を行い、十四時、蓮池参集所にて天皇皇后両陛下下より御会釈を賜わった。両陛下がお出ましになられた時は感激のあまり涙が止まらなかった。当奉仕団は謹んで「天皇陛下皇后陛下万歳」と声高らかに三唱した。

その後、自民党参議院議員 山谷えり子先生の講演を拝聴した。

二十三日は主に東御苑を中心に勤勞奉仕を行った。

ホテルに戻り「皇室尊嚴護持運動を中心に」と題し、神政連副会長後藤俊彦先生の講演を拝聴した。その後、閉講式が行われ修了証が授与された。

二十四日は赤坂御用地にて勤勞奉仕後東宮御所に皇太子殿下の御会釈を賜り「皇太子殿下皇太子妃殿下万歳」を三唱した。その後全日程を終了した参加者は帰路に着いた。

支部だより

峡北支部

浦安の舞指導者講習会報告

峡北支部事務局長

篠原 敬逸

峡北支部内での長年の懸案であった浦安の舞指導者講習会を三月六日に森越支部長の本務社逸見神社拜殿で開講した。支部管内の神社で春祭、秋祭、元旦祭などで奉納舞をするところが多数あるが、本来の舞が崩れ別物となっていた事が今回開催する切掛けとなった。

その事に鑑み、先ずは指導者の手直しをという事で募集を行った。初めての試みなのでどの程度の人数になるかが分からなかったが、当日は二十三名の受講生が集合した。講師に酒折宮飯田淳美先生をお招きし助教二名の方と共に御指導を頂き、受講生は

ジーンズは禁止、必ず足袋を履く事、舞扇剣鈴を持参する事を条件として午前二時間、午後二時間半の休憩のない講習であった。受講生の皆が手順を覚える事に必死であったが、飯田先生は舞の流れの中で「いかにして神様に御奉納するか」という心の部分も

(例えば鈴の音はどの向きに振れば神様に届くのかなど)熱心に御指導頂いた。事務局として見学をしたが、想像以上に厳しく身体を酷使する、正に心技体が伴って初めて御奉納になるのだなあと感じ

た。意外と言っては大変失礼だが厳しい指導に次回は参加しないかもと不安があったが、昼食時に受講生より「次回はいつ開催ですか」と言ったような質問を受け、ここに来た方々は浦安の舞の事を真剣に考えているのだと痛感し、今日中に次回の開催を決めなければと講義終了後に早速飯田先生の御都合を伺った。

今回は成功裏に終わったと思うのだが、唯一の反省点はビデオカメラに舞手順を収めようとした受講生がいたので、次回募集にはしっかりと撮影禁止を明記したいと思う。次回開催は本年九月四日を予定している。

.....

北都留支部

伊勢神宮・真清田神社・猿投神社参拝の旅

北都留支部支部長

渡邊 學

北都留支部では、大月、上野原地区それぞれに伊勢神宮に初詣を実施している。今年で第三十七回となる大月伊勢初参りは、例年の通り一月七日八日九日に実施された。七日の早朝五時三十分より大月各集合場所よりバス二台に乗車し、中央自動車道双葉サービスエリアで合流、一路伊勢

に向かい途中亀山にて昼食を取り外宮に到着、手水舎で身を清め、「衣・食・住・産業」

の守り神と鎮まります豊受大神宮の御垣内参拝をして内宮へ向かう。大鳥居をくぐり五十鈴川に架かる宇治橋を渡り、神木の間より清らかな風が流れる参道の玉砂利を踏みしめながら、御手洗場で心身を清め、「皇室の祖先の神、国民の大御親の神」と崇める

天照大御神を祀る皇大神宮の御垣内特別参拝。心静かに御垣内に進み代表者に合わせ参拝を済ませ、神楽殿において神宮神職にご祈禱して戴き神楽の奉納をした後参加者全員で祈念の拝礼、無事神宮の参拝も終わり厳かな神宮の杜を後にした。参拝者、観光客で賑わうおかげ横町で買い物、散策をした。

内宮を後に鳥羽のホテルに、夜には懇親会が開かれ、カラオケや踊りで賑やかに会が盛り上がり、楽しく親睦を図ることができた。翌八日はホテルを後に真珠屋、海産物屋で買い物、二見ヶ浦の二見興玉神社の参拝と夫婦岩拜

観、ショッピングをした後伊勢道へ。昼食後には愛知県一ノ宮市に鎮座する真清田神社に参拝後、猿投温泉ホテル金泉閣に着く。ホテル近くに在る入浴施設で旅の疲れをとる。この温泉は体に良い温泉と云うことで多くの人達が飲用の容量を持参して来ている。

翌九日は熱田神宮の御祭神の兄弟神の大白の命をお祀りする猿投神社に参拝した。左鎌の絵馬が奉納され、多くの事業所の人達がお参りに来ていた。一部交通規制によりコース変更がりましたが無事参拝できた。



神社庁職員事務研修会に参加して

神社庁録事 飯田直樹

去る二月二十一日・二十二日の二日に亘り、神社本庁にて第二回神社庁職員事務研修会が開催されました。

対象は勤続五年未満の主事以下の神社庁職員であり、その内容は承認事務、神職身分、表彰、研修事務を中心とした庁務取扱上の基礎知識の習得と理解を深めることを目的とするものでした。三十九の都道府県から四十五名の受講者があり、当県からは私一名が受講して参りました。

神社庁で扱う各種手続きは大きく分けて神社の手続きと神職個人の手続きに分けられる訳ですが、神社は宗教法人ですので「法人名義で法的な扱いができる」ところが、単なる宗教団体とは明確に違う部分であります。各神社の規則も宗教法人法に則ったものでありますから、各種届出や手続きをきちんとしておかないと、過料が科せられるだけでなく宗教法人としての扱いを受けられなくなる可能性もあります。これからの時代だからこそ、今までの時代以上に届出や手続きの提出を周知徹底さ

せる必要があるとの説明を受けました。

神職に関しては、身分と階位についてのことが主な内容でした。その根底にあるのは各種研修であり、決められた研修を決められた日数きちんと受講しているかどうかということですので、各神社庁においても規程についての指導と確認を徹底するようにとの指導を受けました。

一日目の講義終了後には、小串副総長をはじめ本庁の各部長を囲んでの懇親会が開催され、本庁職員、他県神社庁職員の方々との親睦を深め、互いに情報交換もしたりと有意義な研修となりました。この研修を糧に日々の庁務に生かせるように努めて参りたいと思います。



第47回全国神社総代会北海道大会

全国神社総代会北海道大会参加と上川神社参拝 層雲峡温泉と札幌小樽2泊3日の旅

本年度の全国神社総代会大会は北海道・旭川にて開催されます。山梨県神社総代会では大会参加と研修もかねて多くの総代様にご参加いただける様今回の企画を致しました。

研修内容は旭川市内の『上川神社の正式参拝』『話題の旭山動物園』『サッポロビール園』『小樽運河散策』などをご案内しお楽しみいただきます。宿泊は層雲峡温泉の『朝陽亭』と札幌市内の大浴場温泉付のホテル『アートホテルズ札幌』にて用意します。お誘い合わせの上、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

- ◎旅行実施 平成23年6月21日(火)～6月23日(木)
- ◎締切日 平成23年5月25日(水)
※大会本部への名簿提出の為、厳守してください
- ◎旅行代金 おひとり 78,000円
- ◎募集人員 40名様(最少催行人員30名様)

6/21(火)	山梨各地(600~700)====中央高速====首都高速====羽田空港====[航空機(機内昼食)]====旭川空港==== ====旭山動物園====道央自動車道====層雲峡温泉(泊) [1700]
6/22(水)	ホテル [830]====道央自動車道====旭川市内・上川神社(正式参拝)====旭川市内(昼食)==== ====全国神社総代会【旭川市民文化会館】====道央道====札幌市内(泊) [1800] 夕食はサッポロビール園にてビールとジンギスカン飲み食べ放題
6/23(木)	ホテル [830]====小樽観光<北-ガラス-小樽運河など>====小樽市内(昼食)====道央道==== ====千歳空港====[航空機]====羽田空港====首都高速====中央高速====山梨各地 [1800~1930]

深沢哲夫宮司 二級上に

神社庁理事(峽南支部長)の深沢哲夫十五所大神社宮司は去る二月二十五日に神社本庁において開催された神職身分選考委員会で神職身分二級上に昇進され、三月十日付を以って発令されました。今までの功績が評価されたものであり、今後の御活躍をお祈り致します。

編集後記

平成二十三年三月十一日午後二時四十六分、東日本は悠久の歴史が瞬時にして破壊され、数万人の生命が奪われた。今以って一万余り人々が行方不明である。二十一世紀の日本の出来事である事がどうしても理解出来ない。

それ以後、全ての時間が停まり、全く未経験の生活を余儀なくされている。この時こそ八百万の神々の御神力の出労を祈る外はない。我々は国民の先頭に立つて祈らなければならぬ。国民の心を一つに、一途に祈る先に我大和国は蘇れると信ずる。